

JOYO BANK NEWS LETTER

2023 年 9 月 29 日

吉田運送株式会社に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび、ポジティブ・インパクト・ファイナンス（以下、「PIF」*）として、吉田運送株式会社（代表取締役 吉田 孝美 以下、「当社」）に対し融資を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

本件を通じて、サステナブルな社会の実現に向け当社が掲げている各種取り組みを支援し継続的な対話により、その着実な進捗をサポートしてまいります。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンに掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続け地域社会の持続的成長に貢献してまいります。

* 企業活動が環境・社会・経済に与える影響を包括的に分析・評価し、ポジティブな影響の増大とネガティブな影響の低減に向けた取り組みを支援する融資

記

1. PIF の概要

ファイナンス形態	証書貸付
融 資 金 額	1 億円
契約締結日(期間)	2023 年 9 月 29 日 (7 年間)
使 途	運転資金

2. 吉田運送株式会社の概要

企 業 名	吉田運送株式会社（代表取締役 吉田 孝美）
住 所	茨城県坂東市半谷 224-15
業 種	・ 一般貨物運送業 ・ コンテナラウンドユース事業、コンテナデポ運営業、コンテナ販売業
企 業 概 要	・ 当社は海上コンテナや飼料、原乳などを運送する一般貨物運送を主力事業とする会社です。近年では、インランドデポ*を起点としたコンテナラウンドユース事業に力を入れています。同事業は海上コンテナを陸上で輸送した後、空コンテナを港に返却せず、インランドデポで保管し、輸出荷積に継続利用する仕組みです。往復で実入りコンテナを運ぶことで物流の効率化に繋がることから、CO2 の排出量やドライバーの労働時間の削減に大きく寄与しています。 ・ 当社のコンテナ利活用サービス「アンドコンテナプラス」を活かし、県内自治体と「災害時におけるコンテナ型トイレ等の提供に関する協定」を締結し、地域の BCP 対策に貢献しています。 ・ 地域の賑わいを創出するために本社敷地を一般開放し、キッチンカーイベントを開催する等、社会貢献活動に積極的に取り組んでいます。 ・ 育休産休制度や高齢者の再雇用制度等の福利厚生の実施や、社員が働きがいを感じられる職場環境の整備に努めています。
U R L	https://www.yoshiun.com/

* 保税蔵置場として許可を受けた内陸部の輸出入拠点

3. インパクト評価の概要/モニタリング体制

(1) インパクト評価

領域	テーマ	取組内容	関連する SDGs
環境 経済	高品質で効率的な 物流サービスの深化	・ 高品質な物流の実現 ・ コンテナラウンドユースの 更なる促進	 
環境	環境に配慮した持続 可能なサービスの強化	・ 中古コンテナ販売事業の強化 ・ 環境に配慮した運行体制の 構築 ・ CO2 排出量の可視化と削減	 
社会 経済	社員の働きやすい 環境と多様な人材 の活躍推進	・ 健康経営の推進 ・ 社員の安心安全を守る取り組 みの強化 ・ 「身の丈 DX」による働きやすい 環境の整備 ・ 多様な人材の活躍推進	   

当行グループ会社である常陽産業研究所（社長 下山田 和司）が、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）の提唱するポジティブ・インパクト金融原則に基づき、お客さまのSDGs（持続可能な開発目標）に関する取り組みや本業との関連性を分析・評価しました。

また、ポジティブ・インパクト金融原則への適合性についての透明性を確保するため、外部評価機関である日本格付研究所（JCR）※から第三者意見を取得しています。

※株式会社日本格付研究所のホームページ：<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(2) モニタリング体制

当行は、ポジティブ・インパクト金融原則に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI の進捗状況を当社と年に 1 回以上共有し、KPI 達成に向けサポートしてまいります。

以 上



ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

吉田運送株式会社



2023 年 9 月 29 日

株式会社常陽産業研究所

目次

1. はじめに.....	3
2. 会社概要	4
(1)概要	4
(2)沿革	6
(3)経営理念.....	8
(4)事業概要.....	9
(5)社会・環境活動	15
3. 包括的なインパクト分析	18
(1)インパクト領域の特定	18
(2)事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性	19
(3)テーマの設定	21
4. インパクトの評価	22
(1)高品質で効率的な物流サービスの深化	22
(2)環境に配慮した持続可能なサービスの強化.....	25
(3)社員の働きやすい環境と多様な人材の活躍推進.....	27
5. 管理体制	31
6. 常陽銀行によるモニタリング	32

1. はじめに

常陽産業研究所は、常陽銀行が吉田運送株式会社（以下、吉田運送）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するにあたって、同社の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価した。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及びESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中小企業¹に対するファイナンスに適用している。

本ファイナンスの概要

資金調達者の名称	吉田運送株式会社
調達金額	100,000,000 円
調達形態	証書貸付
契約期間(モニタリング期間)	2023 年 9 月 29 日～2030 年 9 月 30 日
資金使途	運転資金

¹ IFC (国際金融公社) または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する企業。

2. 会社概要

(1) 概要

吉田運送は 1973 年に茨城県坂東市にて創業し、海上コンテナや飼料、原乳などを運搬する一般貨物運送事業やコンテナラウンドユース事業、インランドデポ事業、コンテナ販売事業などを展開している。

同社を代表する事業は、インランドデポ（保税蔵置場として許可を受けた内陸部の輸出入取扱拠点で、海上コンテナの保管や積み替えを行う拠点）を起点としたコンテナラウンドユース事業（詳細は 10～12 ページ）である。コンテナラウンドユースとは、海上コンテナを陸上で輸送した後、空コンテナを港に返却せずに、空コンテナをインランドデポで一時保管し、輸出コンテナ需要とマッチングを図ることで、輸出荷積に継続利用する仕組みである。これにより、コンテナ輸送に係る CO2 排出量の削減、港湾における空コンテナ搬出による渋滞の緩和、コンテナ輸送の輸送距離の削減によるドライバーの労働時間の削減などが期待される。

その他、海上コンテナお預かりサービス（コンテナ保管サービス）やコンテナ販売事業、コンテナ利活用サービスなど、新たなサービスの提供にも積極的に取り組んでいる。

坂東デポの様子



出所：吉田運送 HP

同社の概要は以下の通りである。

社名	吉田運送株式会社
代表者	代表取締役 吉田 孝美
本社	茨城県坂東市半谷 224-15
拠点	坂東デポ(茨城県坂東市)、佐野インランドポート(栃木県佐野市)、今市営業所(栃木県日光市)、真岡出張所(栃木県真岡市)
設立年月	1973 年 8 月
事業内容	一般貨物運送事業、コンテナラウンドユース事業、コンテナデポ運営、コンテナ販売
資本金	1,000 万円
従業員	70 名(2023 年 8 月現在)

本社の外観



出所：吉田運送 HP

（２）沿革

吉田運送は、1973 年に初代の吉田孝市氏の手により吉田運送有限会社として茨城県坂東市（旧猿島町）で創業した。農産物と原乳の輸送をまず開始して以降、酪農組合から生乳メーカーへの原乳輸送量を徐々に増やしていく中で、生乳メーカーのグループ会社の飼料メーカーから酪農組合向けの飼料の輸送も獲得した。

海外から日本への乾牧草の輸入量が増加した時期に、同社は海上コンテナ輸送用のトレーラーを導入し、海上コンテナによる乾牧草の輸送を開始した。

2008 年に、世界各地にネットワークを有する香港の海運会社 OOCL とデポ契約を締結し、コンテナラウンドユース事業を開始したことが同社の大きな転機となった。2010 年に吉田孝美氏が代表取締役役に就任して以降、コンテナラウンドユースの促進に向けて、荷主企業や同業の運送事業者と連携を強化した。このような取り組みによって、2013 年には「内陸コンテナターミナルを活用したコンテナの往復利用（ラウンドユース）による二酸化炭素排出量削減の取組」として経済産業大臣表彰を受賞した。

2017 年には、吉田運送有限会社から吉田運送株式会社に組織変更するとともに、同年 11 月には、栃木県佐野市に「佐野インランドポート」が開所し、同社は、佐野市からの委託を受けて佐野インランドポートの運営を開始した。2018 年には、本社に隣接する坂東デポが始動し、リーチスタッカー²を導入した。

2019 年には、アグレコジャパンと発電機コンテナに係るデポ契約を締結したほか、世界最大級の海運会社マースクとデポ契約を結ぶこととなった。

2021 年には、コンテナの中に製品などを保管する「コンテナ預かりサービス」や、コンテナ販売事業の「アンドコンテナ」、コンテナ利活用サービスの「アンドコンテナプラス」を開始するなど、新たな取り組みを開始した。

また、同年には、Google Workspace を活用した「身の丈 DX」の取り組みにより、「全国中小企業クラウド実践大賞 関東・甲信越大会」において「クラウド実践奨励賞」を受賞した。

2022 年には、オーシャンネットワークエクスプレスジャパン（ONE ジャパン）株式会社とコンテナターミナル契約を締結し、坂東デポが坂東 CY（コンテナヤード）に指定された。

² 海上コンテナを吊り上げて移動・積上げをしたり、シャーシに積み下ろししたりする荷役機械。

年	概要
1973 年	吉田運送有限会社として創業
2008 年	OOCL とデポ契約を締結し、コンテナラウンドユース事業を開始
2010 年	吉田孝美氏が代表取締役役に就任
2013 年	「内陸コンテナターミナルを活用したコンテナの往復利用(ラウンドユース)による二酸化炭素排出量削減の取組」が経済産業大臣表彰を受賞
2015 年	「2015 年度補正ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」の採択を受けて、「IT 活用 24 時間利用可能内陸コンテナターミナル建設事業」を実施
2017 年	「第1回めぶきビジネスアワード」において「特別賞(地域創生賞)」を受賞 吉田運送株式会社へ組織変更 指定管理者となっている「佐野インランドポート」が開所
2018 年	坂東デポが始動し、リーチスタッカーを導入
2019 年	アグレコジャパンと発電機コンテナにおけるデポ契約を締結 世界最大級の海運会社マースクとデポ契約を締結
2020 年	本社新社屋が完成
2021 年	「コンテナ預かりサービス」を開始 コンテナ販売事業「アンドコンテナ」とコンテナ利活用サービス「アンドコンテナプラス」を開始 Google のツールを活用した DX の取り組みが「全国中小企業クラウド実践大賞 関東・甲信越大会」において「クラウド実践奨励賞」を受賞
2022 年	「第 3 回スタアトピッチ Japan 関東ブロック」において「オーディエンス賞」と「エヌエヌ生命賞」を受賞 茨城県坂東市と「災害時におけるコンテナ型トイレ等の提供に関する協定」を締結 オーシャンネットワークエクスプレスジャパン (ONE ジャパン) 株式会社とコンテナターミナル契約を締結。坂東デポが坂東 CY(コンテナヤード)に指定 茨城県常総市と「災害時におけるコンテナ型トイレ等の提供に関する協定」を締結 茨城県結城市と「災害時におけるコンテナ型トイレ等の提供に関する協定」を締結

（３）経営理念

吉田運送は 2018 年より、経営理念として「安全かつ効率的なサービスを提供すると同時に、エコをモットーにお客様に安心安全をお届けする物流パートナー」を目指すことを掲げている。この経営理念は、「効率的なサービス」、「エコ」、「安心安全」という 3 つのキーワードから構成される。

同社は、海上コンテナで乾牧草を輸送しているときに、荷物が載ったコンテナを納入先に輸送した後、空になったコンテナを港まで返却したり、港から発送拠点まで空のコンテナを運搬し、輸出する荷物をコンテナに載せて港へ運搬していた。代表取締役の吉田孝美氏は、このような空コンテナの運搬時間の長さが非効率であると考えていた。この問題意識が後のコンテナラウンドユースの促進の原動力となった。このような経緯から、コンテナラウンドユースを軸とした「効率的なサービス」の提供に力を入れている。

また、同社は、コンテナラウンドユースにより実車率を高めて「効率的なサービス」を提供することによって、二酸化炭素の削減による「エコ」の推進だけではなく、ドライバーの労働時間の短縮や負担軽減を実現できることから、「安心安全」な輸送にも貢献できると考えている。

以上のように、同社の経営理念は、コンテナラウンドユース事業を展開してきた 10 年間の考えを 3 つのキーワードにより言語化したものである。

同社のロゴ



提供：吉田運送

（４）事業概要

① 一般貨物運送事業

吉田運送は現在、海上コンテナや原乳、飼料などの輸送を行っている。一般貨物運送事業を支えるのが設備である。同社は、トレーラーヘッド³を 30 台、シャーシ⁴を 70 台、リーチスタッカーを 3 台保有しており、コンテナの効率的な移動や積み上げ、輸送を行っている。

また、最近では新たなコンテナの活用にも取り組んでおり、2023 年からオリックス自動車などが開発した機能性コンテナ「スイッチボディ」を 2 台運用している。

スイッチボディは、一般の陸送に用いるウィング開閉を可能とする機能性コンテナである。一般的な海上コンテナは水平方向に扉が搭載されており、ウィング部分を開閉できるトラックと比べて積み込みや荷下ろしに時間を要する。スイッチボディを利用することで、通常コンテナよりも、積み下ろしの効率性が増し、一般的な輸送に適した車両に転用できる。同社は今後も、効率的なサービスを強化するために、新たなコンテナの導入を検討していく方針である。

機能性コンテナ「スイッチボディ」



出所：吉田運送 HP

³ トレーラーを牽引するための車両。

⁴ コンテナを乗せて運搬するための土台。

② コンテナラウンドユース

ア) コンテナラウンドユースの仕組みと同社の取り組み

吉田運送は 2008 年より、インランドデポを活用したコンテナラウンドユースを実施している。コンテナラウンドユースとは、海上コンテナを陸上で輸送した後、空コンテナを港に返却せずに、空コンテナをインランドデポで一時保管し、輸出コンテナ需要とマッチングを図ることで、輸出荷積に継続利用する仕組みである。

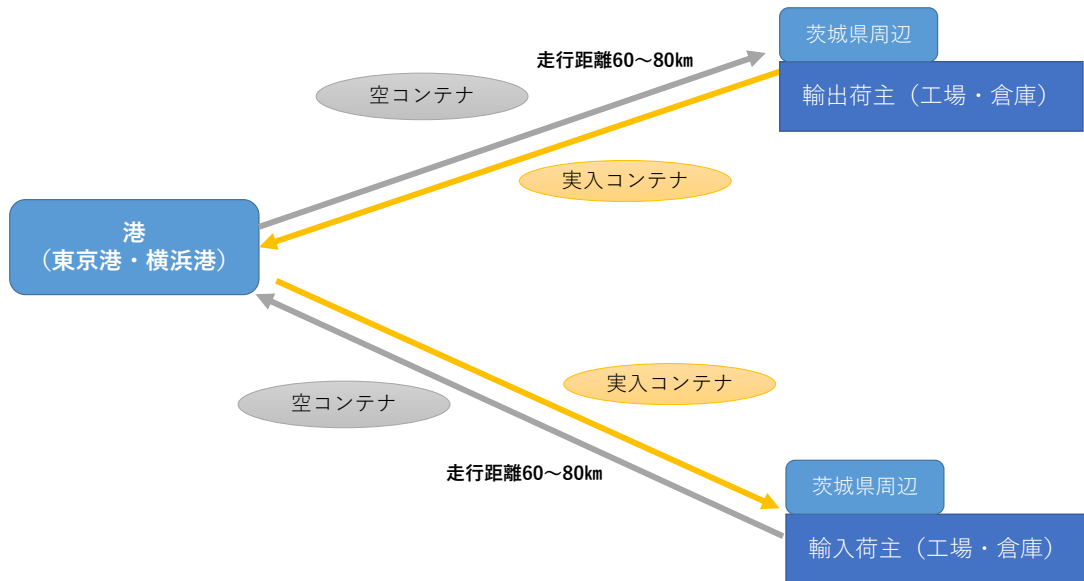
一般的な海上コンテナの輸入では、荷物が載ったコンテナは東京港や横浜港など港からトラックなどにより納入先に輸送された後、空になったコンテナは港まで返却される。輸出においても、港から工場などの発送拠点まで空コンテナをまず運搬し、荷物を載せて港へ輸送される。このように、通常のコンテナ輸送では、空コンテナの輸送する時間が長い。

コンテナラウンドユースは、輸入に用いたコンテナを荷卸後に近場のインランドデポで保管し、近場の輸出コンテナ需要とマッチングさせることで、インランドデポから近場の輸出拠点へ空コンテナを運び、荷物を載せて港へ輸送し、往復で実入りコンテナを輸送する。この結果として、コンテナ輸送に係る CO2 排出量の削減、港湾における空コンテナ搬出による渋滞の緩和、コンテナ輸送の輸送距離の削減によるドライバーの労働時間の削減などの効果が期待される。

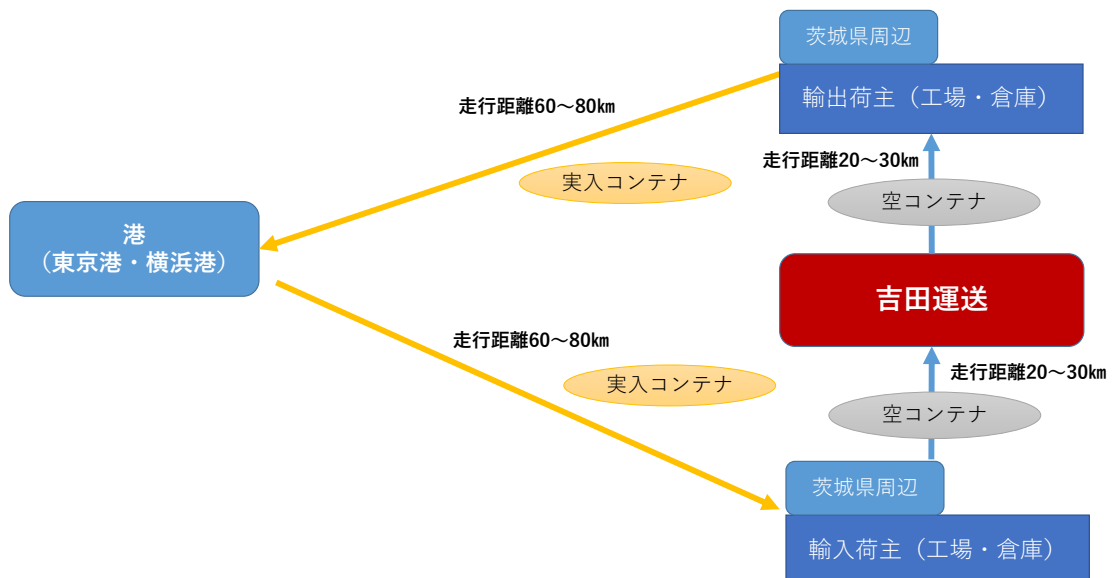
同社は、本社に隣接する坂東デポと佐野インランドポートの 2 つのインランドデポを起点にコンテナラウンドユースを展開しており、コンテナラウンドユースを通じたコンテナマッチング件数は現在月間 1,000 件以上となっている。

同社によるコンテナラウンドユースの取り組みは、2013 年には、「内陸コンテナターミナルを活用したコンテナの往復利用（ラウンドユース）による二酸化炭素排出量削減の取組」として「平成 25 年度優良事業者表彰 経済産業大臣表彰（最高賞）」を授与され、2017 年には「第 1 回めぶきビジネスアワード」において坂東デポと佐野インランドポートにおけるコンテナラウンドユースの取り組みにより「地域創生賞」を受賞した。

通常の海上コンテナ輸送



コンテナラウンドユース輸送



出所：吉田運送 HP

イ) 同社の強み

吉田運送は、「多くの船会社とのデポ契約の締結」と「同業のパートナー企業との連携力」、「立地優位性」という3つの強みにより、コンテナラウンドユースを通じて多くのコンテナマッチングを実現している。

1つ目の強みは「多くの船会社とのデポ契約の締結」である。同社は現在、16 船社とデポ契約（輸入後の空コンテナを輸出に転用できる契約）を締結している。コンテナラウンドユースでは、同じ色のコンテナ（同じ船会社が所有するコンテナ）を利用する輸入荷主と輸出荷主をマッチングさせることが必要となる。様々な船会社とデポ契約を締結することで、多くのコンテナを取り扱う体制を構築している。

2つ目の強みは「同業のパートナー企業との連携力」である。同社は、自社のトラックだけではなく、海上コンテナ輸送を手掛ける同業のパートナー企業約 60 社以上と連携し、コンテナラウンドユースに取り組んでいる。これにより、海上コンテナの輸送力を確保するだけではなく、多くの輸入後の空コンテナを確保するとともに、輸入後の空コンテナと輸出コンテナのマッチングを数多く実現している。

3つ目の強みは「立地優位性」である。同社のデポが位置する茨城県坂東市は、コンテナラウンドユースのハブになるインランドデポを設置する場に適している。東京都心から 60 キロ圏内にあり、国道 294 号や新 4 号国道などの主要幹線道路に近い。また、周辺の茨城県や栃木県には生産拠点多く、中古車のオークション会場からも近いため、海上コンテナの出入りが多い地域である。そのため、坂東市は、輸入後の空コンテナを確保しやすく、輸出コンテナの需要があることから、コンテナラウンドユースによるコンテナマッチングを実施しやすい地域である。

デポ契約を締結する船会社 16 社



出所: 吉田運送 HP

③コンテナお預かりサービス

吉田運送は 2020 年 6 月、関東地域の輸出入者向けに海上コンテナ預かりサービス（コンテナ保管事業）を開始した。当サービスは、新型コロナウイルス感染拡大に伴って出港の遅れなどにより、輸出まで時間を要する自動車や重機の完成品や部品と、適した季節に輸入・納品できなかったアパレル製品や雑貨を海上コンテナに積載し、インランドデポで保管するものである。

海上コンテナ預かりサービスは倉庫保管とは異なり、トラックから倉庫への荷下ろしや倉庫からトラックへの積み込み作業を必要としない。そのため、同社は、ドライバーの荷待ち時間や倉庫業の積み込み作業の削減により、2024 年問題の解決に寄与できると考えている。

今後は、これまで実績のなかった荷物のコンテナ預かりサービスの可能性を荷主企業との実証実験を通じて検討し、事業を拡大していく。

荷物が保管されているコンテナ



提供：吉田運送

④コンテナ販売事業・利活用サービス

吉田運送は 2021 年 7 月、コンテナ販売事業「アンドコンテナ」とコンテナ利活用サービス「アンドコンテナプラス」を開始した。

コンテナは輸送しやすく、耐久性も高いという特性を有している。この特性を最大限引き出し、愛車保管や防災備蓄トイレ、防災備蓄倉庫、離れ部屋、サウナ、グランピングなど多様なプランを提示している。

コンテナ販売事業「アンドコンテナ」では、中古コンテナの販売が堅調に推移している。中古コンテナを活用し、用途に応じて DIY・リノベーションしたいというニーズが高まっている。

また、コンテナ利活用サービス「アンドコンテナプラス」では、防災備蓄トイレ・防災備蓄倉庫プランを提供している。防災備蓄トイレ・防災備蓄倉庫プランは、豪雨や台風、地震など近年多発する災害へ対応するプランである。

その他、同社は 2023 年 4 月、「アンドコンテナ」と「アンドコンテナプラス」の両事業を強化していくため、様々なコンテナを展示するコンテナ展示場「サスティナブロック」をオープンした。展示場はアメリカ西海岸をイメージし、オフィスや飲食店、サウナ、ガレージ、宿泊などの多様なコンテナを見学することができる。また、展示場内にはバスケットコートを設置しており、地域の子供たちなどに貸し出し、地域の賑わいづくりにも貢献していく方針である。

コンテナ展示場の様子



出所：吉田運送 HP

(5) 社会・環境活動

① 社会活動

吉田運送は、社会活動として、「県内自治体との災害時における協定の締結」や「賑わいの場の創出」に取り組んでいる。

ア) 県内自治体との災害時における協定の締結

吉田運送は、コンテナ利活用サービス「アンドコンテナプラス」を活かし、自治体と「災害時におけるコンテナ型トイレ等の提供に関する協定」を締結している。同社は当協定の締結により、災害時に避難所で下水道のライフラインが断絶された場合に、締結先の自治体に対して、防災備蓄トイレを提供する。

2022年4月18日に茨城県坂東市と「災害時におけるコンテナ型トイレ等の提供に関する協定」を締結し、同年7月7日には茨城県常総市、同年12月23日には茨城県結城市とも同様の協定を締結した。

同社は、今後も他の自治体からの要請を受けた場合には、コンテナ型トイレなどのコンテナを活用し、災害時における自治体への支援を検討していく。

坂東市との「災害時におけるコンテナ型トイレ等の提供に関する協定」締結式



出所：吉田運送 HP

イ) 「賑わいの場の創出」

吉田運送は、賑わいの場を創出するため、敷地内における「キッチンカーイベント」などの開催や地元祭事の支援を行っている。

同社は、2022 年 12 月より隔週火曜日と毎週金曜日に「キッチンカーイベント」を開催している。当イベントでは、同社の敷地内の一部を外部に開放し、キッチンカーに出店してもらうことで、周辺の地域の人々に飲食物を提供している。同社はイベントの開催日や出店者情報を自社のインスタグラムで発信している。

同社の周辺には坂東インター工業団地が位置しており、団地内には多くの勤務者がいる。一方、飲食店が少ないことから、昼食する場所がコンビニエンスストアなどに限られていた。そこで同社は、キッチンカー3 台を敷地内に提供し、食事や飲み物を提供するとともに、飲食スペースとしてコンテナを開放している。このキッチンカーの日には、近隣の企業で働く人を中心に多い時には約 100 名が利用している。

同社は、敷地内におけるキッチンカーの出店機会を定期的に設けることで、地域の賑わいを創出したいと考えている。同時に、このような取り組みを通じて活気ある会社であることを発信し、働きたいと思える職場を目指していく。

また、地元祭事の支援を定期的に行っており、直近では 2023 年 8 月 5 日に坂東市内で開催された「第 51 回さしまの夏まつり」にコンテナハウスを出展した。

「キッチンカーイベント」の様子



撮影：常陽産業研究所

②環境活動

吉田運送は 2018 年より、環境活動として、自社における SDG s の取り組みを整理し、HP で対外的な発信を開始した。同社は、SDGs の達成に向けて、4 つの取り組みを掲げるとともに、同社の SDG s に関する考え方を発信する動画を制作し、自社の Youtube チャンネルで公開している。

＜SDGsの達成に向けた 4 つの取り組み＞

- ① 女性も男性も共に活躍できる職場環境づくりに努めます。
- ② 海上コンテナを有効活用して防災倉庫やスマートな街づくりを目指します。
- ③ ラウンドユースを中心に CO2 排出量を減らし、豊かな自然を守りましょう
- ④ 運送業のパートナーシップを使い効率配車を目指します。

制作した SDG s の考え方を示した動画（一部抜粋）



出所：吉田運送 HP

3. 包括的なインパクト分析

(1) インパクト領域の特定

UNEP FI が提供するインパクトレーダーを用いて、吉田運送が属する業種のポジティブインパクト（以下 PI）とネガティブインパクト（以下 NI）が社会面、環境面、経済面の 22 のインパクト領域のどの領域に発現するのか、包括的なインパクト分析を実施した。なお、同社の業種は、国際産業標準分類に則り「4923 道路貨物運送業」としている。同社は貨物運送業であり、人の移動手段を提供していないことや、土壌汚染の懸念のある貨物を運送していないこと、同社における「生物多様性と生態系サービス」のインパクトが小さいことから、発現した「移動手段（PI）」と「土壌（NI）」、「生物多様性と生態系サービス（NI）」は除外する。

また、インパクトレーダーでの分析に加え、同社の事業活動（健康経営の強化や高品質で効率的な物流サービスの深化）を鑑み、「健康・衛生（PI）」「経済収束（PI）」を追加し、最終的な同社のインパクト領域は以下の通りとなった。

○：ポジティブインパクト、●：ネガティブインパクト

側面	インパクト領域	関連するSDGs	道路貨物運送業
社会	水（経済）	6.水	－
	食糧	2.飢餓	－
	住居	11.まちづくり	－
	健康・衛生	3.健康と福祉	●
	教育	4.教育	－
	雇用	8.働きがい	○●
	エネルギー	7.エネルギー	－
	移動手段（モビリティ）	11.まちづくり	－
	情報	9.産業	－
	文化・伝統	11.まちづくり	－
	人格と人の安全保障	10.不平等	－
	正義・公正	16.平和と公正	－
	強固な制度、平和、安定	16.平和と公正	－
環境	水（環境）	6.水	－
	大気	3.健康と福祉	●
	土壌	15.陸の豊かさ	－
	生物多様性と生態系サービス	14.海の豊かさ/15.陸の豊かさ	－
	資源効率・安全性	7.エネルギー/12.つくる責任・つかう責任	●
	気候	13.気候変動	●
	廃棄物	12.つくる責任・つかう責任	●
経済	包摂的で健全な経済	5.ジェンダー/8.働きがい	○
	経済収束	1.貧困/17.パートナーシップ	○

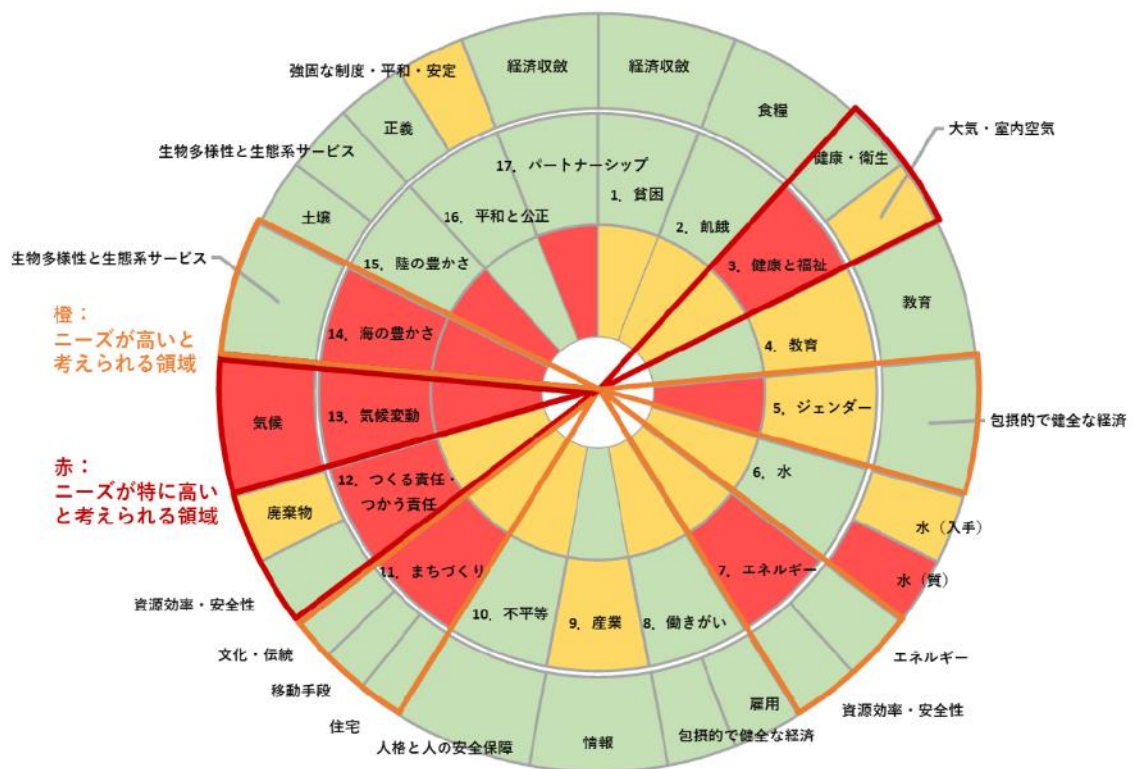
(2) 事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性

特定したインパクト領域に関して、その重要性を判断するにあたり、吉田運送の事業活動エリアにおけるインパクトニーズとの関連性について検証する。

①国内におけるインパクトニーズ

環境省が策定した「インパクトファイナンスの基本的考え方」における国内のインパクトニーズは下図によって示される。下図の同心円最内層と中間層の色区分は、日本が特に取り組むべき SDGs のゴールを黄色、その他を緑色としており、最外層の色区分は UNEP FI のインパクト領域のうち、最もニーズが高いと評価されたものを赤色、最もニーズが低いとされたものを緑色、その他を黄色としている。

吉田運送で特定したインパクト領域と関連付けられる SDGs のゴールは「3、5、8、9、10、12、13」であり、全てのゴールが同心円最内層において赤色もしくは黄色に該当している。したがって同社のインパクトは国内ニーズと整合していると考えられる。



出所:環境省「インパクトファイナンスの基本的考え方」

②地域におけるインパクトニーズ

以下では、吉田運送の事業活動から特定したインパクト領域と、地域の課題やニーズの関連性を分析する。

茨城県は、2022 年度からの県政運営の基本方針「第 2 次茨城県総合計画」において、「活力があり、県民が日本一幸せな県」を基本理念とし、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、「Ⅰ 新しい豊かさ」「Ⅱ 新しい安心安全」「Ⅲ 新しい人材育成」「Ⅳ 新しい夢・希望」という 4 つのチャレンジを柱にした政策・施策を展開している。

「Ⅰ 新しい豊かさ」では、先端技術を取り入れた新産業の育成や中小企業などの成長を目指している。当政策は、同社のコンテナラウンドユースなど物流効率化の取り組みが合致する。

「Ⅲ 新しい人材育成」では、多様性を認め合い、一人ひとりが尊重される社会や、女性が輝く社会、働きがいを実感できる環境の実現を目指している。この政策は同社の健康経営の強化や女性の活躍推進が一致する。

以上から、同社は地域のニーズと整合していると評価できる。



出所: 茨城県「第 2 次茨城県総合計画」

(3) テーマの設定

特定したインパクト領域において、PI の拡大と NI の緩和につながり、かつ、吉田運送の持続可能な経営を高めるテーマとして、下記 3 テーマと取り組み内容を設定した。

テーマ	取り組み内容	対応するインパクト領域
○高品質で効率的な物流サービスの深化	・高品質な物流の実現 ・コンテナラウンドユースの更なる促進	大気【NI】 資源効率・安全性【NI】 気候【NI】 経済収束【PI】
○環境に配慮した持続可能なサービスの強化	・中古コンテナ販売事業の強化 ・環境に配慮した運行体制の構築 ・CO2 排出量の可視化と削減	大気【NI】 資源効率・安全性【NI】 気候【NI】 廃棄物【NI】
○社員の働きやすい環境と多様な人材の活躍推進	・健康経営の推進 ・社員の安心安全を守る取り組みの強化 ・「身の丈 DX」による働きやすい環境の整備 ・多様な人材の活躍推進	健康・衛生【NI】 雇用【PI】 【NI】 包摂的で健全な経済【PI】

4. インパクトの評価

ここでは、先に設定した3つのテーマについて、具体的な取り組み内容について記載するとともに、インパクトの発現状況を今後も測定可能なものとするため、それぞれについて目標と KPI を設定する。なお、KPI の期限を 2028 年度としている KPI は、期限到来後に再度 KPI を設定し、モニタリング期間中測定していく。

(1) 高品質で効率的な物流サービスの深化

項目	内容	
インパクト領域	大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、経済収束【PI】	
関連する SDGs	 	9.2 包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030 年までに各国の状況に応じて雇用及び GDP に占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応の能力を強化する。
取り組み内容 ・ KPI	① 高品質な物流の実現 -経済収束【PI】- ・吉田運送は今後、荷主企業に対して効率的かつ安全安心の輸送をさらに強化し、高品質な物流を実現していく。 ・同社は、その一環として、「安全性優良事業所(G マーク)⁵」の認定取得を目指していく。安全性優良事業所に認定されることにより、荷主企業に対する信頼性を高めていく方針である。 ② コンテナラウンドユースの更なる促進 -大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、経済収束【PI】-	

⁵ 公益社団法人全日本トラック協会は、利用者が安全性の高い事業者を選びやすくするために、事業者の安全性を正当に評価・認定・評価し、「安全性優良事業所」として認定する制度。

項目	内容
	・吉田運送はこれまで、同業のパートナー企業や船会社、荷主企業と連携し、コンテナラウンドユースを推進してきた。今後は、コンテナラウンドユースを通じたコンテナ取扱件数をさらに増加させることによって、物流の更なる効率化の促進を通じたドライバーの負担軽減と CO2 排出量、NOx 及び PM 排出量の削減を進めていく。 ・同社は 2022 年 8 月、オーシャンネットワークエクスプレスジャパン (ONE ジャパン) と坂東デポにおける CY 契約を締結した。これにより、坂東デポは国内初のコンテナヤード「坂東 CY」に指定された。これまで、同社は ONE ジャパンとデポ契約を締結しており、コンテナラウンドユースの空コンテナの引き取りや返却等の拠点として活用されてきた。坂東デポがコンテナヤードに指定されたことで、坂東 CY 発着の船荷証券⁶ (B/L) の取り扱いが可能となった。そのため、同社は坂東デポを輸出・輸入の拠点として活用することで、コンテナ取扱本数の増加を図っていく。 ・同社は、坂東デポのコンテナヤード指定を受けるにあたり、船荷証券の取り扱いをはじめとする保税・通関機能と、施設内のフェンスや侵入探知機、夜間照明などのセキュリティ対策、傷んだコンテナのリペア(修復)体制を整備した。 ・北関東地方や南東北地方の荷主企業は、坂東 CY を活用することによって、京浜港の CY との往復に要する走行時間・距離を大幅に削減できるため、坂東デポは「2024 年問題」への対応にも貢献できる。 ・同社は、船荷証券 (B/L) の取り扱いが可能となる「CY 契約」を締結する船会社数を拡大していく方針である。 設置した夜間照明  提供：吉田運送

⁶ 国際海上輸送において、荷主と運送人との間で運送契約を結んだことを証明する書類のことで、契約に基づいて運送人が発行するものである。

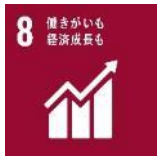
項目	内容
	防犯のために設置したフェンス  提供：吉田運送 坂東デポで取り扱う ONE ジャパンのコンテナ  提供：吉田運送 【KPI】 ・「安全性優良事業所」の認定取得(2028 年度まで) ・船荷証券(B/L)の取り扱いが可能となる CY 契約を締結する船会社数： 10 社(2028 年度)【2023 年 8 月末現在:1 社】 ・坂東デポ・佐野インランドポートのコンテナ取扱本数(合計)： 年間 48,000 本(2028 年度)【2022 年度:14,400 本】

（２）環境に配慮した持続可能なサービスの強化

項目	内容
インパクト領域	大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】、廃棄物【NI】
関連する SDGs	 12 つくる責任 つかう責任  13 気候変動に 具体的な対策を 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。 13.1 すべての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
取組み内容 ・ KPI	① 中古コンテナ販売事業の強化 -資源効率・安全性【NI】、廃棄物【NI】、- ・吉田運送はコンテナ販売事業「アンドコンテナ」において中古コンテナの販売を手掛けている（詳細は 14 ページ参照）。 ・同社は今後、海上コンテナの廃棄量を削減するため、コンテナ販売事業「アンドコンテナ」において中古コンテナを強化していく方針である。中古コンテナを活用し、リノベーションを実施したい顧客をターゲットに、中古コンテナの販売・流通を促進し、有効活用に貢献していく。 同社が取り扱っている中古コンテナ  提供：吉田運送インスタグラム

項目	内容
	② 環境に配慮した運行体制の構築 -大気【NI】、資源効率・安全性【NI】、気候【NI】- ・吉田運送はトラックの運行状況を把握するため、動態管理システムを導入している。配車担当者は、動態管理システムによりトラックの運行状況を把握しながら、デポに到着する直前に次に運搬するコンテナを準備しておくことで、アイドリング時間や時間ロスを削減している。 ・同時に、配車担当者が道路状況や天候を踏まえながら、適切な運行ルートをドライバーに助言している。 ・これらの取り組みによって、効率的な輸送を実現し、CO2 排出量、NOx 及び PM 排出量を削減している。 ③ CO2 排出量の可視化と削減 -気候【NI】- ・吉田運送は今後、全社的に CO2 排出量を削減するために、社内における排出量の可視化するシステムを導入し、現状を踏まえてその削減を進めていく。 【KPI】 ・中古コンテナの販売本数:240 本(2028 年度)【2022 年度:10 本】 ・CO2 排出量を可視化するシステムの導入(2026 年度まで) ※それ以降は CO2 の排出状況を確認した上で、削減計画を策定

(3) 社員の働きやすい環境と多様な人材の活躍推進

項目	内容
インパクト領域	健康・衛生【NI】、雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】
関連する SDGs	 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。  5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。  8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一価値の労働についての同一賃金を達成する。  10.1 2030 年までに、各国の所得下位 40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。

項目	内容
	同社が保有するキャンピングトレーラー  出所: 吉田運送 HP ② 社員の安心安全を守る取り組みの強化 -健康・衛生【NI】- ・吉田運送は現在、車両の運行管理のためにアナログタコグラフを活用している。今後は、デジタルタコグラフを導入していく方針であり、現在は機器の選定を行っている。 ・デジタルタコグラフを導入することによって、交通事故の防止や燃費の向上によるコスト削減を実施していく。 ③ 「身の丈 DX」による働きやすい環境の整備 -雇用【PI】【NI】- ・吉田運送は、Google が提供するツールを活用する「身の丈 DX プロジェクト」を推進し、社員の業務量や労働時間の削減を実現した。 ・これまで、コンテナの移動をデポのオペレーターが事務所へ逐一電話で連絡していた。このやりとりを Google スプレッドシートを使用することで、オペレーターと事務所がリアルタイムに情報共有できるようになった。 ・また、コンテナの荷札も、Google Lenz により、荷札の写真を撮影し、AI による文字認識機能を使用した。従来は、事務所のスタッフが現場で回収し、持ち帰った後に入力作業を行っていたものの、GoogleLenz を活用することによって、スタッフの現場まで行き来する時間と入力の手間を軽減できた。具体的には、現場と行き来する実伝票の受渡し時間が 2021 年 7 月時点で取り組み前と比べて一人 1 日当たり 0.5 時間、年間で 132 時間削減した。

項目	内容
	・その他、東京港の船会社と空コンテナの情報共有を FAX から Google スプレッドシート™に変更した。この結果、2021 年 7 月時点でコンテナの搬出入時間を取り組み前と比べてトラック 1 台 1 年あたり 264 時間削減した。同社は 10 台でコンテナヤードに海上コンテナを運搬していることから、全体で 2,640 時間の削減に至った。 ・それら以外においても、運送依頼者である荷主企業やラウンドユースのパートナー企業との連絡は Google フォームを活用している。 ・同社は 2021 年、このような身の丈 DX の取り組みによって、「全国中小企業クラウド実践大賞 関東・甲信越大会」において「クラウド実践奨励賞」を受賞した。 ・今後も社内の DX やコンテナラウンドユースを推進していくことで時間外勤務の削減と有給休暇の取得促進を進めていく。 荷札の写真を撮影している様子  提供：吉田運送 ④ 多様な人材の活躍推進 -雇用【PI】【NI】、包摂的で健全な経済【PI】- ・吉田運送は、女性や高齢者など多様な人材の活躍を推進している。 ・同社の主力事業である海上コンテナ輸送では、ドライバーがコンテナから手積み・手降ろしを行うことがないなど重労働が発生しないため、女性や高齢者でも対応しやすい面がある。

項目	内容
	・同社は、様々な社員の事情に対応するため、産休育休制度や時短制度、介護休暇制度を設けるとともに、高齢者の活用を促進するために再雇用制度を設置している。 ・また、同社の特徴的な取り組みの 1 つが、インランドデポを活用した短距離輸送と長距離輸送の完全分業である。長距離輸送はインランドデポと京浜港間のコンテナ輸送を担う一方、短距離輸送はインランドデポと周辺に立地する輸出企業・輸入企業間でコンテナを運送する。 ・インランドデポから 20～30 キロ圏内を輸送する短距離輸送は輸送時間を予想しやすいため、女性は家庭と仕事を両立できる柔軟な働き方で勤務できる。また、高齢者も短距離輸送であれば体力面の制約の中で働き続けることが可能となる。 ・今後は短距離輸送の割合を一定程度まで上昇させることで、女性や高齢者の活躍を後押ししていく。 【KPI】 ・「いばらき健康経営推進事業所」の認定取得(2028 年度まで) ・デジタルタコグラフを導入(2026 年度) ※それ以降は、デジタルタコグラフの評価結果を踏まえて安全対策を策定 ・交通事故発生件数ゼロを継続 【2022 年度から 0 件(2023 年 9 月 13 日現在)】 ・時間外労働時間: 月平均 10 時間 0 分(2028 年度) 【2022 年度: 月平均 20 時間 10 分(全社員の合計平均)】 ・有給休暇の取得推進: 平均休暇取得日数: 5.0 日(2028 年度) 【2022 年度: 0.41 日】 ・女性管理職者数(役付者数): 4 名(2028 年度)【2023 年 8 月現在: 3 名】 ・女性ドライバー数: 7 名(2028 年度)【2023 年 8 月現在: 4 名】 ・育児休暇取得率: 100%維持(2028 年度) 【過去 5 年間(2018～2022 年度): 100%】

5. 管理体制

吉田運送は、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、吉田孝美代表取締役が陣頭指揮を執り、総務部を中心に、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動などを棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーやSDGsとの関連性について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、吉田孝美代表取締役を最高責任者、佐々木悠輸送部部長を実行責任者とし、総務部を中心に、全社員が一丸となって、KPIの達成に向けた活動を実施する。なお、最高責任者はモニタリング担当、金融機関に対する報告担当を兼ねることとする。

最高責任者	代表取締役 吉田 孝美
実行責任者	輸送部部長 佐々木 悠
担当部署	総務部

6. 常陽銀行によるモニタリング

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、常陽銀行と吉田運送の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

常陽銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは常陽銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、常陽銀行と吉田運送が協議の上で再設定を検討する。

以上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、常陽産業研究所が、常陽銀行から委託を受けて作成したもので、常陽産業研究所が常陽銀行に対して提出するものです。
2. 常陽産業研究所は、依頼主である常陽銀行及び常陽銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する吉田運送から提供された情報と、常陽産業研究所が独自に収集した情報に基づき、現時点での計画または状況に対して評価を実施しており、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するにあたっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施していきます。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<本件問合せ先>

株式会社常陽産業研究所

地域研究部 主任調査役 廣田 善文

〒310-0011

茨城県水戸市三の丸1丁目5番18号

TEL：029-233-6733 FAX：029-233-6724

第三者意見書

2023 年 9 月 29 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

吉田運送株式会社に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社常陽銀行

評価者：株式会社常陽産業研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、常陽銀行が吉田運送株式会社（「吉田運送」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社常陽産業研究所による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。常陽銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、常陽産業研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、常陽銀行及び常陽産業研究所にそれを提示している。なお、常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、PIF 原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とし

- た中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できるかまたはネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

常陽銀行及び常陽産業研究所は、本ファイナンスを通じ、吉田運送の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、吉田運送がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

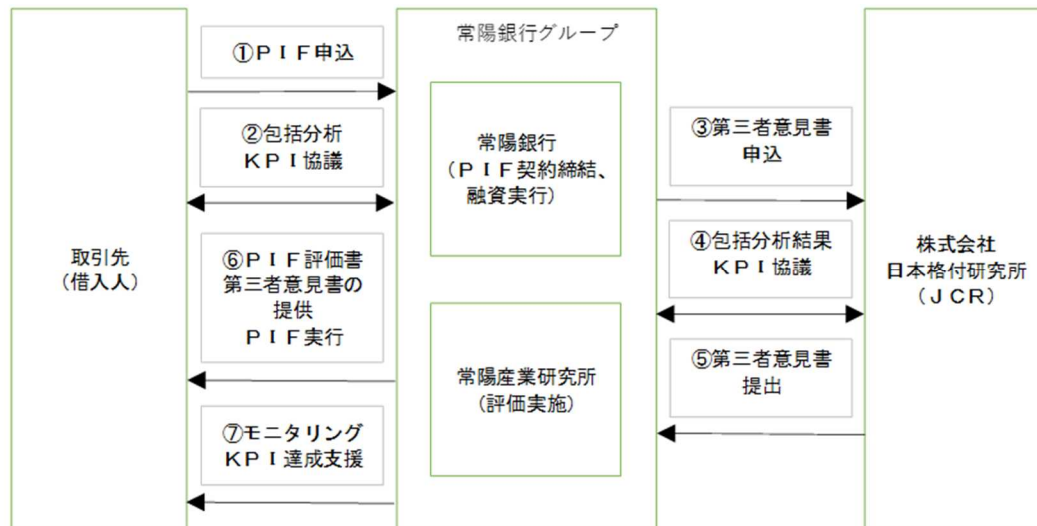
PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、常陽銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 常陽銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

¹ 経済センサス活動調査（2016 年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：常陽銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、常陽銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、常陽銀行からの委託を受けて、常陽産業研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て常陽産業研究所が作成した評価書を通して銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、常陽産業研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面の

インパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である吉田運送から貸付人である常陽銀行及び評価者である常陽産業研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。



JCR Sustainable
PIF for SMEs

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

梶原 敦子

梶原 敦子

担当アナリスト

川越 広志

川越 広志

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル